

H30 年度 地域支援事業

【事業の内容】

| 事業名称 | 対象団体 | 対象事業 | 協賛内容 |
|-----------------------|--|--|---|
| 1 広域ブロック観光宣伝支援事業 | 複数の市町村等または観光事業者等から構成される団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ CM作成, 新聞・雑誌広告の掲載, 周遊マップの作成, 広域パンフレットの作製等 ・ 同一事業への支援は新規事業3年間, 継続事業2年間を限度とする。 ・ 販促物の作成は対象外。 | 事業費の1/2 (構成団体の所在する市町村数×30万円(ただし, 150万円を限度)) |
| 2 観光振興基本計画推進支援事業 | 市町村等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ CM作成, 新聞・雑誌広告の掲載, 周遊マップの作成, 観光パンフレットの作製等(平成28年度に策定された茨城県観光振興基本計画の基本方針における諸施策の趣旨に合致する観光宣伝事業への協賛事業) ・ 同一事業への支援は新規事業3年間, 継続事業2年間を限度とする。 ・ 販促物の作成は対象外。 | 事業費の1/2 (構成団体の所在する市町村数×15万円(ただし, 75万円を限度)) |
| 3 観光地魅力づくりセミナー等開催支援事業 | 複数の市町村等または観光事業者等から構成される団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光事業者等を対象としたおもてなし向上の研修会 ・ 観光振興の分野における専門家や地域活性化の実践者などを招いた検討会等 | 事業費のうち, 講師派遣料10/10(15万円を限度) |
| 4 地域資源活用イベント支援事業 | 市町村等もしくは複数の市町村等または漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会の会員である観光事業者等から構成される団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊型・体験型の誘客促進を目的に実施する次の観光宣伝事業(朝や夜に体験できる観光資源等を活用し, 宿泊観光の促進を図り, かつ, 独自性のある地域イベントに要する宣伝事業・観光拠点等へのモニター事業など) ・ 同一事業への支援は新規事業3年間, 継続事業2年間を限度とする。 | 事業費の1/2 (構成団体の所在する市町村数×30万円(ただし, 150万円限度)) |

※複数の市町村及び観光事業者等で構成される団体に県外団体が含まれても差し支えないが, 協賛の対象となる事業費については, 県外団体相当分を除く。